



令和5年 (2023年) 2月27日(月)

No. 15843 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971
経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

- ☆欧州各国の知的財産制度
-第38回- スロバキア(下)……………(1)
- ☆[春宵一刻] 海のシルクロードとワク・ワク島 (1)
- ☆フラッシュ(特許庁人事異動)……………(12)

欧州各国の知的財産制度

- 第38回 - スロバキア(下)

日本大学法学部(大学院法学研究科)
教授 加藤 浩

1. はじめに

本稿は、欧州各国の知的財産制度について、複数回に分けて紹介するものである。今回は、スロバキアの知的財産制度のうち、商標制度、著作権制度を中心に解説する。

2. 総論

スロバキアの商標制度は、1918年にチェコスロバ

キア共和国が成立すると、それまでに適用されていたオーストリア・ハンガリー帝国の商標法がチェコスロバキア共和国に適用された。その後、チェコスロバキア共和国において、商標法は、1932年の改正を経て、1952年には、社会主義経済の中、商標を規制する改正が行われ、社会主義体制の下、1989年まで主要な改正は行われなかった。1989年には、新たな経済関係を考慮して商標法が改正され、工業所有

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携！
「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

官公庁契約法精義

日本大学総合科学研究所客員教授 有川 博 著
元会計検査院第四局長

2020

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税

※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ！

